

令和5年度 第1回埼玉県社会教育委員会議 次第

日 時：令和5年9月1日（金）
14時00分～16時00分
会 場：Z o o m開催

1 あいさつ

2 議長及び副議長の選出

3 開 会

4 議 事

- (1) 教育局の主な社会教育関係事業について
- (2) ICTを活用した社会教育の推進について
- (3) 社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

5 閉 会

【配付資料】

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 1 埼玉県社会教育委員名簿 | 資料1 |
| 2 教育局の主な社会教育関係事業について | 資料2 |
| 3 ICTを活用した社会教育の推進について | 資料3 |
| 4 社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について | 資料4 |

埼玉県社会教育委員名簿

(任期：令和7年8月3日まで)

選出分野	ふりがな 氏名	現職名等
学校教育関係者	なかじま はるみ 中島 晴美	上尾市立平方北小学校長
社会教育関係者	さとう まさし 佐藤 昌史	蕨市立図書館長
社会教育関係者	てらだ たけお 寺田 竹雄	埼玉縣市町村社会教育委員連絡協議会会長
社会教育関係者	はやし としゆき 林 俊幸	一般社団法人埼玉県子ども会連合会常務理事
社会教育関係者	ひらの まさみ 平野 正美	株式会社テレビ埼玉東京支社次長
社会教育関係者	まえかわ やすえ 前川 康恵	埼玉県地域婦人会連合会理事 (蕨市旭町婦人会会長)
社会教育関係者	やまだ まなみ 山田 真奈美	埼玉県公民館連絡協議会副会長 (上里町中央公民館長)
社会教育関係者	わたなべ みほ 渡辺 美穂	独立行政法人国立女性教育会館研究国際室長 (併) 主任研究員
家庭教育関係者	かとう みゆき 加藤 美幸	埼玉県家庭教育振興協議会理事
家庭教育関係者	くぼき のりこ 久保木 則子	「町ぐるみん白岡」副会長
学識経験者	おおにし れいこ 大西 麗衣子	尚美学園大学准教授
学識経験者	かきぬま みつお 柿沼 光夫	埼玉県都市教育長協議会副会長 (久喜市教育委員会教育長)
学識経験者	すずき まさと 鈴木 正人	埼玉県議会文教委員長
学識経験者	たなか たいち 田中 太一	公益社団法人日本青年会議所関東地区 埼玉ブロック協議会会長
学識経験者	はせがわ みつお 長谷川 光男	る・ばる・デ川口代表
学識経験者	ひろさわ けんいち 廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会専務理事
学識経験者	まえはら たつのぶ 前原 辰信	ほりかねデマンド・ラボ会長 (公募委員)
学識経験者	やはぎ しゅういち 矢作 修一	青少年育成さいたま市民会議青少年育成 中島地区会事業委員 (公募委員)
学識経験者	やまもと かずひと 山本 和人	東京家政大学名誉教授

令和5年度 市町村における社会教育主事の配置等に関する調査結果

令和5年5月1日現在
教育局市町村支援部生涯学習推進課

1 社会教育主事の発令状況

発令者の所属先について

		自治体数	人数
1	教育委員会事務局の生涯学習・社会教育主管課	33	61
2	生涯学習・社会教育主管課以外の教育委員会事務局	3	4
3	公民館	11	61
4	生涯学習・社会教育施設（図書館・博物館など）	7	20
5	教育委員会以外の部局との兼任（市長部局など）	3	14

合計 160

- ・ 県内配置率 62.7% (37 / 59 自治体)
※ 1万人未満の未配置4町村を除く
- ・ 国の配置率 37.0% (派遣社会教育主事を含む) ※ 1万人未満の町村を除く
(令和3年度社会教育調査)

2 社会教育主事有資格者の状況

有資格者の所属先について（※各市町村が把握している数に限る）

		自治体数	人数
1	教育委員会事務局の生涯学習・社会教育主管課	43	80
2	生涯学習・社会教育主管課以外の教育委員会事務局	17	28
3	公民館	23	79
4	生涯学習・社会教育施設（図書館・博物館など）	20	48
5	教育委員会以外の部局との兼任（市長部局など）	42	257

合計 492

3 社会教育主事未配置自治体の状況

(1) 社会教育主事発令者がいない自治体数 (26 自治体 ※人口 1 万人未満自治体含む)

- ・ 発令者はいないが、有資格者はいる 19 自治体 (前年度 : 18 自治体)
- ・ 発令者・有資格者がいない 7 自治体 (前年度 : 9 自治体)

(2) 有資格者の所属先について (社会教育主事発令者がいない自治体)

		自治体数	人数
1	教育委員会事務局の生涯学習・社会教育主管課	10	13
2	生涯学習・社会教育主管課以外の教育委員会事務局	3	5
3	公民館	4	5
4	生涯学習・社会教育施設 (図書館・博物館など)	5	8
5	教育委員会以外の部局との兼任 (市長部局など)	13	68

合計		99
----	--	----

(3) 社会教育主事を配置できない理由 (抜粋)

<社会教育主事有資格者がいる自治体>

- ・ 社会教育主事有資格者は教育委員会事務局に配置されているが、担当業務が異なるため発令していない。
- ・ 社会教育主事を発令し、専門的な職務を割り当てるだけの余裕がないため。
- ・ 社会教育主事の辞令としての発令はしていないが、有資格者を教育委員会事務局に配置している。
- ・ 職員数の削減等により、有資格者の配置が困難であったため。
- ・ 自治体規模が小さく、専門的職員も少数であり、社会教育主事を配置していない。なお、社会教育を行う者への助言は社会教育指導員を配置し対応している。
- ・ 社会教育主事有資格者が会計年度任用職員として採用されているため。
- ・ 社会教育主事が担う役割を社会教育指導員が対応しているため。
- ・ 社会教育主事発令せずとも、一般職員が社会教育主事的な業務を行えているため。
- ・ 人事上の問題。

<社会教育主事有資格者がいない自治体>

- ・ 人員不足や人事異動により数年で担当者が交代してしまい、社会教育主事を専門的に配置することが難しいため。
- ・ 人口 1 万人未満であり設置が猶予されているため。
- ・ 社会教育主事資格を有する職員の採用が難しいため。また、社会教育主事講習の期間が長期にわたり、資格を獲得したくてもできないため。

社会教育主事配置状況

R5. 5. 1現在



配置数：37市町（62.7%：37/59）

未配置数：22市町（37.2%：22/59） 猶予町村：4町村

市町村名		発令者数	市町村名		発令者数	市町村名		発令者数
さいたま市		27	坂戸市		1	寄居町		0
南部教育事務所	川口市	6	鶴ヶ島市		0	北部教育事務所	秩父市	1
	鴻巣市	1	日高市		2		横瀬町*	0
	上尾市	0	ふじみ野市		5		皆野町*	0
	草加市	0	三芳町		1		長瀬町*	0
	蕨市	2	毛呂山町		2		小鹿野町	0
	戸田市	2	越生町		0	東部教育事務所	行田市	0
	朝霞市	11	滑川町		0		加須市	0
	志木市	1	嵐山町		0		春日部市	24
	和光市	5	小川町		1		羽生市	1
	新座市	3	川島町		3		越谷市	0
	桶川市	0	吉見町		0		久喜市	1
	北本市	1	鳩山町		0		八潮市	0
	伊奈町	1	ときがわ町		1		三郷市	2
	川越市	2	東秩父村*		0		蓮田市	1
所沢市	23	熊谷市		1	幸手市		1	
飯能市	1	本庄市		1	吉川市	1		
東松山市	1	深谷市		0	白岡市	1		
狭山市	12	美里町		0	宮代町	0		
入間市	4	神川町		0	杉戸町	0		
富士見市	6	上里町		0	松伏町	0		

※ 人口1万人未満の町村：横瀬町、皆野町、長瀬町、東秩父村

家庭教育支援の推進について

生涯学習推進課

社会教育・家庭教育支援（家庭）担当

1 趣 旨

家庭の教育力の向上を図るため、中学生や高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、子育てに関する不安や悩みを持つ親への支援を行う。

さらに、子供の学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る「親の学習」については、埼玉県家庭学習支援プログラム集を活用した参加型の学習を行い、家庭の教育力の向上を図る。

2 埼玉県家庭教育アドバイザーの活用について

保護者対象

- ・親が親として育ち、力をつけるための**ワークショップ型**の講座です。
- ・**5、6人のグループ**を作って、子育てについて楽しく語り合ったり、家庭教育アドバイザーから**子育てのワンポイントアドバイス**をもらったりします。
- ・保護者会、家庭教育学級、保護者の研修会など**様々な場面**で活用いただけます。



中高生対象

- ・親になるための学習として、様々な授業で行う「**赤ちゃんふれあい体験**」や「**妊婦体験**」などの指導補助を行います。

【生徒の感想】

- ・乳幼児の母親の話を聞いて「お母さんへの感謝の気持ちが強くなりました。」
- ・「赤ちゃんのパワーはすごい。」
- ・「赤ちゃんを抱っこして、温もりや重さを感じました。」
- ・「私も産むと思うと少しこわい反面、赤ちゃんと出会えると思うと楽しみになりました。」



【想定される埼玉県家庭教育アドバイザーの活用場面】

< 保護者対象の「親の学習」 >

- ・就学時健康診断時の保護者待機の時間
- ・入学説明会
- ・入園説明会
- ・家庭教育学級
- ・学級懇談会
- ・学年懇談会
- ・PTA役員研修会
- ・学校保健委員会
- ・子育て講座 等

< 中高生対象の「親の学習」（教師とのTT） >

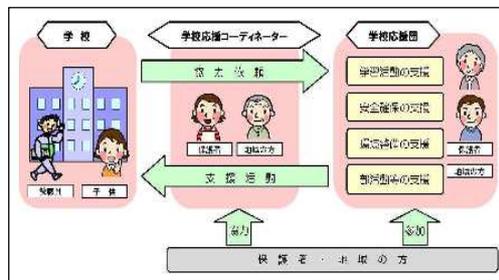
- ・授業
- ・赤ちゃんふれあい体験 等

地域連携担当 事業概要について

1 学校応援団推進事業について

(1) 趣旨

家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の向上を図る。



(2) 「学校応援団」の主な活動内容

- ・ 学習活動への支援
例) 読み聞かせ、ミシン等の実技支援 等
- ・ 安心・安全確保への支援
例) 登下校の見守り、あいさつ運動 等
- ・ 学校環境整備への支援
例) 消毒・清掃作業、花壇の整備、除草作業 等
- ・ 部活動・クラブ活動への支援
例) 外部コーチとしての実技指導、大会への引率 等

(3) 県の取組

- ・ 地域学校協働活動推進委員会 (年2回)
- ・ 地区別地域学校協働活動担当者会議 (年2回)
- ・ 地域学校協働活動推進セミナー (年2回)
- ・ 地区別地域学校協働活動実践発表会

(4) 成果と課題

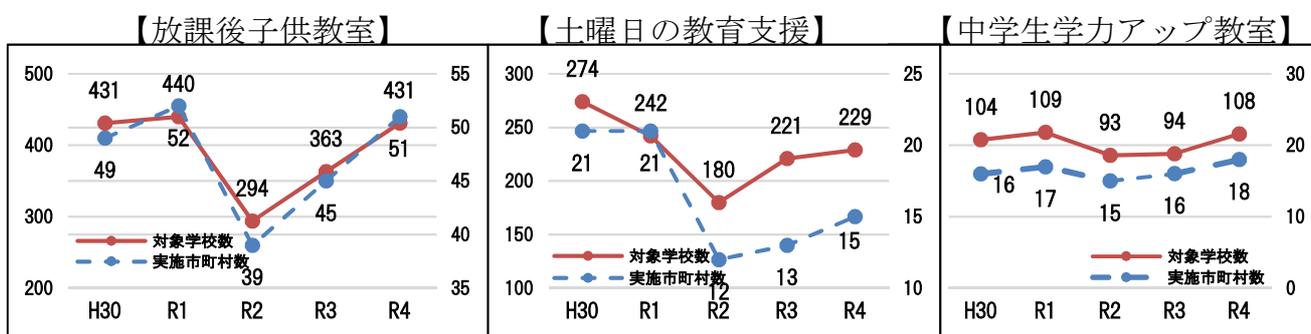
- 子供の多様な体験や経験が増加し、子供の学習意欲の向上
- 学校応援コーディネーターやボランティアの人材確保

2 放課後子供教室推進事業について

(1) 趣旨

全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。また、土曜日等において社会人や企業の参画を得て、土曜日ならではの多様なプログラムを子供たちに提供し、教育支援体制の構築を図るとともに、未来を担う子供たちを健やかに育むため、地域の人材を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して学習支援を行う。

(2) 実施状況



(3) 県の取組

- ・地域学校協働活動推進委員会（年2回）
- ・地区別地域学校協働活動担当者会議（年2回）
- ・地域学校協働活動推進セミナー（年2回）
- ・放課後コーディネーター研修
- ・放課後子供教室活動見学会
- ・地区別地域学校協働活動実践発表会

(4) 成果と課題

- 多くの体験活動を通して、子供たちの豊かな人間性の育成
- コーディネーターやスタッフ等の人材を集めること

げんきプラザの取り組み（青少年げんき・いきいき体験活動事業）

概 施
要 設

■げんきプラザとは

設置目的 集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全育成を図り、県民の生涯学習活動の振興に資するための社会教育施設（条例第1条）

所 在 加須市・秩父市（大滝）・長瀬町・小川町・神川町・飯能市（名栗） 計6か所

利用状況 ○林間学校、宿泊学習などで利用(学校等)／○プラザ主催の体験事業への参加(個人・家族)

こ
れ
ま
だ
の
取
組

■取組① 学校外における体験活動の機会の創出

I

障害のある児童生徒

いきいき体験活動事業
(H23～)

II

不登校の児童生徒

わくわく未来事業
(H23～)

III

生活困窮の児童生徒

のびのびチャレンジ事業
(H29～)

IV

外国にルーツを持つ児童生徒

多文化共生事業
(R4～)

👉 特別に支援が必要な児童生徒に対する体験活動の機会の創出
外的要因（家庭環境など）による体験の格差を是正

plus

👉 令和5年度も引き続き、直営・指定管理施設の既定経費で事業を展開

社会全体（学校内外）
で、質の高い体験活動
の機会を創出する

今
後
の
展
望

■取組② 学校における質の高い体験活動の展開

2年目

教科と関連付けた体験活動の推進

体験活動推進協議会(R4～R6)

概
要

体験活動推進協議会を設置し、学校における体験活動の推進に向けた課題や取組について協議し、各学校への普及を図る。

- 👉 Point 1 学校における体験活動の推進
- 👉 Point 2 げんきプラザの活用
- 👉 Point 3 国庫補助の活用

令和5年度 埼玉県体験活動推進協議会 事業概要

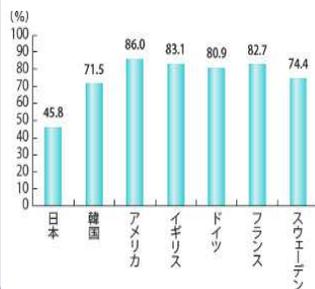
現状・課題

△近年、学校における体験活動の実施時間数が減少



※令和2年版
子供・若者白書 (内閣府より)

△日本の児童生徒は諸外国と比べて自己肯定感が低い
△埼玉県の児童生徒の自己肯定感は全国平均程度

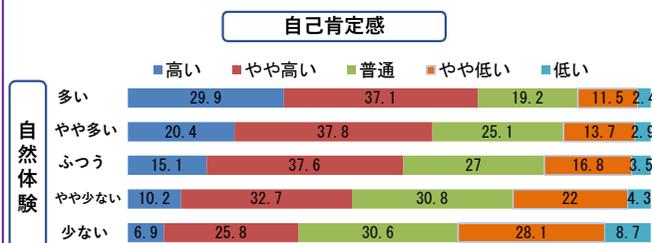


※平成26年版
子供・若者白書 (内閣府より)

★自分にはよいところがある	「当てはまる」	
	「どちらかといえば当てはまる」	
	小学校第6学年	中学校第3学年
埼玉県	82.0%	81.2%
全国	79.3%	78.5%

※令和4年度
全国学力・学習状況調査より

○「自然体験」や「生活体験」が多い子供ほど、「自己肯定感」が高い傾向にある



※令和元年度
青少年の体験活動等に関する実態調査 (国立青少年教育振興機構より)

国の動き

- ◆新学習指導要領 (H29年告示)
- ◆人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (H30年12月:中教審)
- ◆学校を核とした地域力強化プラン
・健全育成のための体験活動推進事業

体験活動の推進

県の動き

- ◆埼玉県5か年計画 (R4年度～R8年度)
- ◆第3期埼玉県教育振興基本計画 (H31年度～R5年度)
- ◆埼玉県立げんきプラザ運営方針「すばるプラン」 (R4年度～R8年度)

取組

【目的】体験活動を通じて青少年の健全育成を図るため、体験活動推進協議会を設置し、学校における体験活動の推進に向けた課題や取組について協議し、各学校への普及を図る。

I 埼玉県体験活動推進協議会の開催

<協議事項>①児童生徒の健全育成を図るための効果的な体験活動の在り方 ②教育課程上の各教科等への位置付けに当たって解決すべき課題や検討事項 ③学校で活用可能な体験活動プログラムの例示 ④その他
<委員構成> (委員長) 生涯学習推進課長 (副委員長) 大滝げんきプラザ所長 (委員) 外部有識者2名、義務教育指導課教育指導幹、加須げんきプラザ所長

II 協力校による試行事業 (教科等に関連付けた体験活動プログラム) の実施

<大滝げんきプラザ>横瀬町立横瀬中学校による実践で検証 (1回) ※集団宿泊活動
<加須げんきプラザ>行田市立忍中学校による実践で検証 (1回) ※集団宿泊活動 or 出前 (日帰り)

III リーフレットの作成

<内容>①モデルプラン (試行事業による実践) ②教科等の内容と各施設の活動プログラム ③委員から 等
<配布先>県内中学校等 ※電子化

目指す成果

- ①「学校における体験活動の充実 (中学校) ～げんきプラザを活用してみませんか?」の周知 (げんきプラザの利用促進及び中学校等へのモデルプランの提示)
- ②学校における体験活動の充実 (教科等に関連付けた体験活動プログラム)
- ③各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現 (各教科等で育成をめざす資質・能力の明確化、教科等横断的な視点、教育課程上の各教科等への位置付け)
- ④「主體的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ⑤体験活動を推進することによる児童生徒の自己肯定感の向上

事業から得られる成果 (アウトプット及びアウトカム指標)

- 体験活動推進協議会開催・試行事業実施
 - ⇒小学校利用数の増加 (R4実施)
 - ・H30(313団体)→R5目標(344団体)
 - ⇒中学校利用数の増加 (R5実施)
 - ・R1(212団体)→R6目標(243団体)



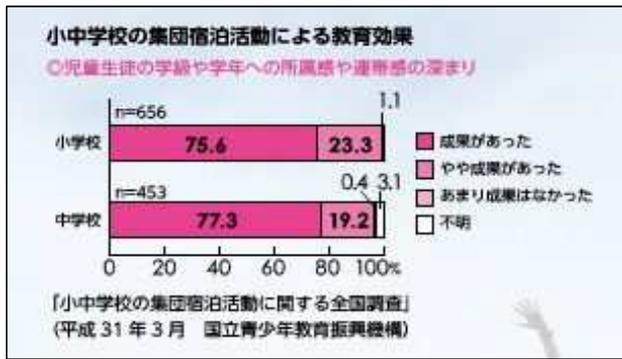
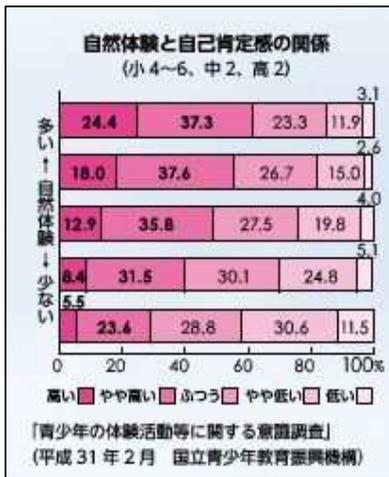
げんきプラザで 体験と学びの充実を

子供たちの体験活動の機会は近年、減少傾向にあり、学校における体験活動の時間数も減少しています。

学習指導要領では、自然や文化に触れる体験を通して学校における学習活動を充実させることや、校外における集団活動を通して人間関係を深めることなど、体験活動が重視されています。また、各教科等で育成をめざす資質・能力を明確にし、それを育む上で効果的な学習内容や活動を、教科等横断的な視点で組み立てるといった「カリキュラム・マネジメント」が重要であるとしています。

集団宿泊活動の意義としては、

- ①自然体験や生活体験が「主体的な学び」の基礎となる「自己肯定感」を高める。
- ②集団宿泊活動が「よりよい人間関係を形成」し、「対話的な学び」ができる学級づくりにつながる。
- ③実感を伴った理解は「深い学び」にもつながる。といったことが調査結果から言えます。



- ### 【活動プログラム例】
- 森林資源等＝社会
 - 天体観察・自然観察＝理科
 - クラフト＝図工
 - 野外炊事＝家庭
 - 登山等＝体育
 - イングリッシュラリー＝外国語
 - 自然愛護等＝道徳
 - 各学校で定める(自然・環境問題等)＝総合
 - アドベンチャー活動＝学級活動

集団宿泊活動は、「特別活動」における「学校行事」の中の「遠足・集団宿泊的行事」(小学校)に位置付けられますが、いろいろな活動の一部について、その教育活動の位置付けを見直したり、学校での事前事後指導を適切に位置付けることなどにより、理科や体育、道徳科等の教科、総合的な学習の時間等との関連を図ることによって、教育効果を一層高めることができます。

○各げんきプラザは、宿泊利用の他、日帰り利用や出前講座なども行っております。活動プログラムのご相談等、お気軽にお問い合わせください。

施設の概要	主な活動プログラム
<p>【加須げんきプラザ】 交通アクセスがよく、4つの研修室、音楽室、和室研修室、美術工芸室、バスケットコート2面の体育館、テニスコート4面の施設があります。体験活動をはじめ、学習、文化活動、スポーツ等の幅広い活動ができます。</p> <p>≪職員からメッセージ≫ 花崎駅から徒歩6分で便利です。宿泊は特別支援学校・学級の御利用が多いです。近隣施設での活動も取り入れやすく、充実した宿泊体験ができます！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係づくりプログラム ・手打ちうどんづくり体験 ・ピザづくり体験 ・野外炊事体験 ・スマホ講座（小学生～一般対象）  <p style="text-align: center;">ピザづくり体験</p>
<p>【大滝げんきプラザ】 400人宿泊可能な教育施設で、大型研修室、体育館、400mm望遠鏡等があります。学校向けプログラムとして、林業体験、伝統食作り、工作体験、天体観測、屋外炊事、キャンプファイア、自然体験ハイキング等があり、豊かな体験活動ができます。</p> <p>≪職員からメッセージ≫ 標高900mに位置する”天空のプラザ”美しい自然の中で豊かな体験を！仲間と寝食を共にし、体験活動を通して絆を深め、豊かな心を育むことができます。</p>	<p style="text-align: center;">出 前 講 座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星の観察会（12～2月小学生対象） ・大滝きずなプログラム【仲間づくり活動】（小学校第4学年以上対象） ・火起こし&焼き板体験（小学生対象） ・毛糸クラフト体験（小学校低学年対象）  <p style="text-align: center;">星の観察会</p>
<p>【長瀬げんきプラザ】 体育館・研修室（60人・80人）・音楽室・工芸室・炊事場などの活動施設があります。蠟石を使った勾玉・はんこ作り、バードコール作りなどの木工クラフト、長瀬の自然を活用してライン下りやラフティング、ハイキングなどの体験ができます。</p> <p>≪職員からメッセージ≫ クラフトやワークショップなど、様々なニーズにお答えいたします。学校への出前講座も積極的に承りますので、SDGsや地域防災・環境学習などどんなことでもぜひご相談ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はんこづくり体験（小・中学生対象） ・バードコールづくり体験（全年齢対象） ・ティピーランタンづくり体験（全年齢対象） ・防災教育のワークショップ（全年齢対象） ・チームビルディング活動（全年齢対象） ・SDGsのワークショップ（全年齢対象） ・山川海についての学習（全年齢対象）  <p style="text-align: center;">SDGsのワークショップ</p>

施設の概要	主な活動プログラム
<p>【小川げんきプラザ】 宿泊施設は、研修施設のある本館と野外活動に適したバンガローが選べます。プラネタリウムを活用した天体の学習や自然体験活動としてハイキング・クラフト製作などができます。また、冷暖房完備の活動センターは様々な活動に対応可能です。</p> <p>《職員からメッセージ》 洋室（二段ベッド）と和室のある本館、または山小屋風のバンガローが選べます。本館については、空調やトイレがリニューアルされました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラフトづくり体験（未就学児・小学生対象） ・星空観察（幼稚園児以上対象） ・草木染め体験（小学生以上対象）  <p style="text-align: center;">星空観察</p>
<p>【神川げんきプラザ】 アドベンチャー教育プログラムを通じて、児童生徒が協力して行う集団行動、個人目標へのチャレンジ、目標の共有化、課題達成機能、コミュニケーションの在り方を学ぶことができます。</p> <p>《職員からメッセージ》 アドベンチャー教育と一緒にアクティブラーニングを体験しましょう。 児童生徒を見つめ直しながら、クラスや部活動運営のヒントを掴みましょう。</p>	<p style="text-align: center;">出 前 講 座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラフト体験 ・アドベンチャーポイントラリー（小学生対象） ・アドベンチャー教育プログラム（中学生以上対象） <p>※何れも9月以降の対応となります。</p>  <p style="text-align: center;">アドベンチャー活動</p>
<p>【名栗げんきプラザ】 20人が一度に宿泊できる畳の大部屋や自然を身近に感じることができるテント・バンガローがあります。50種類以上のアクティビティ（体験活動）や職員の直接解説によるプラネタリウムでの学習投影等、豊かな自然の中で宿泊学習ができます。</p> <p>《職員からメッセージ》 年間160校以上の学校団体が利用しており、幼稚園から高校生まで幅広く御利用頂けます。子供たちにより質の高い体験を提供しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種クラフト体験（幼稚園児以上対象） ・火おこし体験（小学生以上対象） ・星空観望・太陽観察（幼稚園児以上対象） ・各種野外炊事（小学生対象） ・仲間づくり活動（幼稚園児以上対象） ・理科単元としての出張授業（4,6年向け）  <p style="text-align: center;">星空観望</p>

詳しくは、

埼玉県立げんきプラザ総合ページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/genki-plaza/>





学校における体験活動の充実
(小学校)

げんきプラザを
活用してみませんか？



【体験活動の現状と学習指導要領】

子供たちの体験活動の機会は、近年減少傾向にあり、学校における体験活動の時間数も減少しています。
学習指導要領では、自然や文化に触れる体験を通して学校における学習活動を充実させることや、校外における集団活動を通して人間関係を深めることなど、体験活動が重視されています。また、各教科等で育成をめざす資質・能力を明確にし、それを育む上で効果的な学習内容や活動を、教科等横断的な視点で組み立てるといった「カリキュラム・マネジメント」が重要であるとしています。

【体験活動の意義とカリキュラム・マネジメント】

体験活動については、様々な調査結果から次の有用性が明らかになっています。
①自然体験や生活体験が「主体的な学び」の基礎となる「自己肯定感」を高める。
②集団での活動が「よりよい人間関係を形成」し、「対話的な学び」ができる学級づくりにつながる。
③実感を伴った理解は「深い学び」につながる。
また、「カリキュラム・マネジメント」の観点からは、例えば、集団宿泊活動は、「特別活動」における「学校行事」の中の「遠足・集団宿泊的行事」(小学校)に位置付けられますが、いろいろな活動の一部について、その教育活動の位置付けを見直したり、学校での事前事後指導を適切に位置付けたりすることなどにより、理科や体育、道徳科等の教科、総合的な学習の時間等との関連を図ることによって、教育効果を一層高めることができます。

【集団宿泊活動を年間指導計画に適切に位置付けるためのステップ】

- 1 ○ステップ1【集団宿泊活動で行う各活動を教科等に関連付けて年間指導計画を作成】
集団宿泊活動で育てる資質・能力を教科等横断的な視点で設定し、事前学習及び事後学習を含め年間指導計画を作成することが大切です。
- 2 ○ステップ2【集団宿泊活動実施計画の作成】
集団宿泊活動の実施計画を作成するとともに、県立げんきプラザの活動プログラムや指導体制等を確認し、活用することが重要です。
- 3 ○ステップ3【各教科等の実施案の作成】
各教科等に関連付けた各活動の実施案(学習指導案)を作成し、事前・事後の学校での授業と一体となった計画を作成することが効果的です。

【本リーフレットの活用にあたって】

このたび、県教育委員会では、学校における体験活動の推進を目指し、げんきプラザで行える体験活動を教科に関連付けて実施できるプログラムを開発しました。
本リーフレットを各学校の実態に合わせて活用いただき、げんきプラザの多様な資源を活用した体験学習が実施されることにより、「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」が実現されることを願っております。
プログラム開発にあたりご協力いただきました小学校の皆様、また、埼玉県体験活動推進協議会の各委員に厚くお礼申し上げます。

【埼玉県体験活動推進協議会各委員から(五十音順)】

國學院大学人間開発学部 准教授
青木 康太郎 氏

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一つとして、教科等の特質に応じた体験活動の実施が求められています。どうやって体験活動を実施すればいいのか悩んでいる学校には、げんきプラザとの連携をおすすめします。げんきプラザの質の高い体験活動を活用することで、子供たちの学びもきっと深まるはずです。

県立加須げんきプラザ 所長
今井 久典 氏

今回の体験活動のモデルプランは、教科等との関連を図ることによって教育効果を一層高めることができるものとなっています。学校での集団体験活動はよりよい人間関係を形成し、対話的な学びができる学級づくりにつながります。本リーフレットを有効に活用いただき、各学校において体験活動がより活発に行われることを願います。

県教育局市町村支援部義務教育指導課
教育指導幹 牛久 裕介 氏

「体験活動を取り入れて「主体的・対話的で深い学び」の視点から計画を見直したい。」「多様な関わりを通して豊かな心を育みたい。」このような先生方の想いを実現するプログラムが、げんきプラザにはあります。教育課程に位置付き教室での指導と関連付いた学びで、子供の笑顔を引き出すために、プログラムを活用してください。

県立大滝げんきプラザ 所長
佐國 勝氏

本リーフレットは、げんきプラザにおける「質の高い体験活動」や協力校の体験と声を掲載した「モデルプラン」など先生方にとって参考となるものです。主体的・対話的で深い学びの視点から、げんきプラザを活用するイメージを膨らませ、学校や児童・生徒の実態にあった学びのある体験活動が推進できることを期待します。

公益財団法人キープ協会 事業部長
鳥屋尾 健氏

「体験」をすると、子供たちの心がわくわくし、「?」「!」がたくさん生まれてきます。心の中に生まれた「?」「!」が日々の学びとつながっていくと、それはしっかりとした力となっていきます。今回の体験活動のモデルプランを、各校の状況にあわせ、うまくアレンジしていただく。

【げんきプラザの利用案内】

施設名	所在地・相談窓口	施設概要	学校向けの主な活動プログラム
加須げんきプラザ	〒347-0032 加須市花崎456 0480-65-0660	【宿泊人数】 ・100名(宿泊室100) 【主な保有施設】 ・体育館、テニスコート	・人間関係づくりプログラム ・情報モラル、情報リテラシー向上のためのスマホ講座 ・フィールドワーク ・その他(手打ちうどん・ピザ作り体験)
大滝げんきプラザ	〒369-1901 秩父市大滝5944-2 0494-55-0014	【宿泊人数】 ・418名(宿泊室400、テント18) 【主な保有施設】 ・体育館、天文台	・大滝きずなプログラム ・星空学習 ・林業体験 ・焼き板体験
長瀬げんきプラザ	〒369-1312 秩父郡長瀬町井戸367 0494-66-0177	【宿泊人数】 ・140名(宿泊室100、テント40) 【主な保有施設】 ・体育館	・環境学習 ・防災学習 ・ハイキング ・クラフト体験
小川げんきプラザ	〒355-0337 比企郡小川町木呂子561 0493-72-2220	【宿泊人数】 ・265名(宿泊室150、テント15、バンガロー100) 【主な保有施設】 ・活動センター、プラネタリウム、天体観測室	・プラネタリウム ・星空観察 ・星座スタンプラリー ・クラフト体験
神川げんきプラザ	〒367-0234 児玉郡神川町池田756 0495-77-3442	【宿泊人数】 ・136名(宿泊室100、テント36) 【主な保有施設】 ・体育館、グラウンド、アドベンチャー教育	・アドベンチャー教育プログラム ・アドベンチャーポイントラリー ・火おこし体験 ・クラフト体験
名栗げんきプラザ	〒357-0111 飯能市上名栗1289-2 042-979-1011	【宿泊人数】 ・396名(宿泊室200、テント120、バンガロー76) 【主な保有施設】 ・プラネタリウム	・プラネタリウム ・天体学習(太陽・月) ・グループチャレンジ ・クラフト体験



集団宿泊活動は、各教科等で身に付けた「資質・能力」を、総合的に活用して実践する場です。例えば、学校での学習（事前と事後）を組み合わせることで、社会や理科、道徳科等の教科等横断的な視点での学習を展開することが可能です。また、事前の学習で問題意識を持たせることで、集団宿泊活動での追究活動が主体的になったり、事後の学習として、学習した成果を保護者などに発表する場にするなどで表現力を高めたり、自信を付けたりすることができ、各教科等で身に付ける「資質・能力」をさらに高めることができます。下の展開例を参考に、学校の実態に応じて調整し活用してください。

試行事業 大滝げんきプラザ 「秩父市立西小学校 第5学年」

何を学ぶか

【単元名】「SDGsについて考えよう」
 【目標】体験活動と関連させながら、森林資源が果たす役割や環境保全について、また、SDGsについて理解を深めることができる。

【学習過程と活動の流れ（教科等横断的な視点での学習の展開）】

総合的な学習の時間

SDGs

学校での事前学習【6時間】課題の把握、設定、情報収集
 総合 ・学習の見通しの把握 ・取組について調べる ・大滝げんきプラザで行う体験活動を知る
 道徳 ・自然愛護「もったいない」

施設での体験学習【9時間】課題の追究、解決
 総合 ・薪作り体験 ・屋外炊事でのカレーライス作り ・焼き板体験
 学級活動 ・キャンプファイアで仲間づくり

学校での事後学習【6時間】整理・分析、まとめ・表現
 総合 ・ポスターセッション
 社会 ・単元「わたしたちの生活と森林」
 理科 ・単元「流れる水の働きと土地の変化」



何が出来るようになるか

【育成する資質・能力】

- 【知識及び技能】 ・生活の中での SDGs とのつながりについて理解し、自分ができる SDGs についての課題を設定することができる。
- 【思考力・判断力・表現力等】 ・収集した情報を整理し、体験活動等を通じて、自分たちができる SDGs について考え、活用することができる。
- 【学びに向かう力、人間性等】 ・調べ学習、体験活動を通じて、SDGs について自分ができることを考え、よりよい解決に向けて工夫しようとしている。

【教科等に関連付けた体験活動プログラム実施校 先生・児童からの声】

事前に屋外炊事や焼き板体験の動画を視聴したことで、子供達が活動の目的と見通しを持ち、宿泊学習に臨むことができた。(先生)

児童が薪作り体験で作った薪を炊事用として使うことで、事前に学習した SDGs や資源活用のつながりを実践的に学ぶことができた。(先生)

事後学習では、宿泊学習での学びを基盤に、さらに深く SDGs について調べていく姿勢が見られた。そして、実践しようという気持ちを持つことができた。(先生)

宿泊学習で行う体験活動の目的や内容を事前学習で知ることができた。また実際に使う道具を見て触って、宿泊学習が楽しみになった。(児童)

体験学習で経験したことと SDGs との関わり気付くことができた。また、物を大切にすることは、こんなに気持ちの良いことと知ることができた。(児童)

今回の学習を通じて、世界には、たくさん困っている人がいることが分かり、自分があるためにできることがあることもわかった。(児童)

※本試行事業は、SDGs をテーマとしています。他のテーマとしては、環境教育、情報教育等も考えられます。学習内容と体験活動の結び付けについては、直接、大滝げんきプラザへご相談ください。



※本試行事業の「学習指導案・ワークシート等」はこちら

学校における体験活動の一つとして、学校へげんきプラザの職員が出向き、学びを深める学習を展開することが可能です。例えば、事前に教職員を対象とした研修を行い、本時の体験活動の指導に当たる教員とげんきプラザの職員が、それぞれの専門性を生かした役割分担を行うことで、より質の高い教育活動を展開することができます。また、体験活動で実践したことを事後の学習につなげることで、教育効果をさらに高めることができます。下の展開例を参考に、学校の実態に応じて調整し活用してください。

試行事業 加須げんきプラザ 「熊谷市立三尻小学校 第4学年」

何を学ぶか

【単元名】「よりよい人間関係をつくろう」
 【目標】人間関係づくりプログラムを中心とする様々な体験活動（アクティビティ）を通じて、児童が互いに協力しながら問題解決を図り、「よりよい人間関係」を形成することができる。

【学習過程と活動の流れ（教科等横断的な視点を取り入れながら）】

総合的な学習の時間

事前 教職員を対象とした人間関係づくりプログラム研修
 教職員による実践 体育【学びに向かう力、人間性等】学習への意欲づけ、友達の良さに気付く
 道徳 ⑩【相互理解・寛容】 ⑯【より良い学校生活、集団生活の充実】

本時 体験活動【4時間】特別活動【学級活動】・よりよい人間関係の形成
 ・ピーニング（事前）：個人やグループでの目標設定とその実現に向けた計画作成
 ・アクティビティ：人間関係づくりプログラムの実践、よりよい人間関係形成のための資質を習得
 ・ピーニング（事後）：振り返り、目標に対する達成度の把握

事後 教職員による実践 総合 異学年交流（縦割り活動）
 の中で実践
 特別活動 学級活動における実践



何が出来るようになるか

【育成する資質・能力】

- 【知識及び技能】 ・よりよい人間関係を形成するために他者と協働して取り組むことの意義を理解できる。
- 【思考力・判断力・表現力等】 ・よりよい人間関係を形成するために、集団内で意見交換を行うことで合意形成を図り、協力して行動することができる。
- 【学びに向かう力、人間性等】 ・他者の考えや意見を肯定的に捉え、尊重することで、よりよい人間関係を形成しようとしている。

【体験活動プログラム実施校 先生・児童からの声】

児童の振り返りでは「友達の話を聞かないと上手くできない」「声を掛け合うと楽しくできた」など、大切な気づきがたくさんあった。(事後：先生)

体育科の学習の中で、「仲間と励ましあうための言葉かけを考える」など、今回学んだプログラムを生かして指導を行った。(事後：先生)

学習の振り返りの際に、友達の活動の良さに触れて記述する姿が増えてきた。教員側も意識して振り返りを実施するようになった。(1か月後追跡調査：先生)

仲間へのプラスの言葉を使えるようになってよかった。今日できた関係を、今後も大切にしていきたい。(事後：児童)

同じクラスだけでなく、違うクラスの子とも仲よくなれて良かった。みんなで声をかけあい協力できた。(事後：児童)

この体験活動で、好きなものが共通している友達をたくさん見つけることができ、男女関係なく楽しくできた。(事後：児童)

※今回は、特別活動で実施しましたが、他の教科（総合的な学習の時間等）でも実施可能です。教員研修等にも活用できます。



※本試行事業の「学習指導案・ワークシート等」はこちら



地域課題の解決に資する県立図書館の取組

6つの地域課題（H31.4建議）

1 地域の防災教育

4 アクティブシニアの活躍や高齢者の支援

2 子育て支援

5 障害者の学習支援

3 家庭や地域の教育力を活かした学習支援

6 国際交流、多文化共生

「見通す」ための情報提供

1 地域の防災教育

ミニ展示「水害を知る」(R4.7)

ミニ展示「防災・減災—「もしも」に備える」(R4.9)

4 アクティブシニアの活躍や高齢者の支援

「認知症情報コーナー」の拡充 (R4.11)

ミニ展示「自分のルーツを辿る」(R5.1)

2 子育て支援

親子ふれあい講座（生涯学習推進課との連携事業）(R2～)

冊子「埼玉県立図書館司書がすすめるとおきのえほん100冊」配布(R2～)

リーフレット「埼玉県立図書館司書のおきのえほんふれあいノート」配布 (R3～)

5 障害者の学習支援

調べものに役立つ資料案内「特別支援教育を知る」(R5.3)

教育センター・図書館と県民のつどい埼玉における障害者サービス用資料の紹介と体験会（通年）

新規音訳者養成講座 (R5.9～)

3 家庭や地域の教育力を活かした学習支援

就業支援講座「～再就職や転職に直結する～履歴書・志望動機の手書き方、作り方」(ハローワーク熊谷、北部福祉事務所との連携講座) (R4.9)

リーフレット「がん情報リサーチガイド@埼玉」(R4.12)



6 国際交流、多文化共生

「図書館向け多文化サービスツール」のベトナム語版公開 (R4.8)

「令和4年度多文化サービススタート講座」動画公開 (R4.11～)

資料展「韓国文化とK文学」(R5.1～3)

講座「メッセージが聴こえる～韓国文学の現在～」(R5.2)

「仕掛ける」試み

2 子育て支援 & 3 家庭や地域の教育力を活かした学習支援

リアル体験教室「司書になって図書館で働きたい」(青少年課との連携事業) (R5.8)



4 アクティブシニアの活躍や高齢者の支援

ボランティア交流集会 (R5.2)

I C Tを活用した社会教育の推進について

1 令和4年度の会議で挙げられた意見

令和4年度に開催された埼玉県社会教育委員会会議において、本県の「現代的な課題に対する社会教育としてのアプローチの具現化」というテーマの中で「I C Tを活用した社会教育の推進」に関する意見について、次のような意見等をいただいた。

【主な意見】

- 高校生や大学生をはじめとした若者は実際時間的な拘束は難しく、オンラインやデジタルの活用が必要。
- リモート（オンライン）は環境さえ整えばどこでもつながることができる。そのため、普段は地域に関わりが薄い方でも参加するにはハードルが低い。
- デジタル格差について世代間で差は大きい。「デジタルデバインド」への配慮が必要。
- S N Sの効果的な活用

2 令和5年度の主な議題

「デジタルデバインドの解消」

令和4年度にいただいた意見を受け止め、「I C Tを活用した社会教育の推進」については以下の計画等にも課題とされていることも鑑み、「デジタルデバインドの解消」が課題であると考えている。

- 教育振興基本計画（国：令和5年6月16日閣議決定）
（文部科学省ホームページ：教育振興基本計画）
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/
- D Xビジョン・ロードマップ（埼玉県：令和5年3月版）
（埼玉県ホームページ：D Xビジョン・ロードマップの策定について）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/ai/dxvisionroadmap.html>
- 埼玉県生涯学習推進指針（令和5年3月改定版）
（埼玉県ホームページ：埼玉県生涯学習推進指針）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/station/shougai-suisinsisin.html>

そのため、令和5年度の会議では「デジタルデバインド解消」に向けて、委員の視点から考えられる県としての役割や施策の方向性について意見をいただきたい。

【具体例】

- ・ 県の役割
- ・ 県の新たな施策の具体案（直接事業・間接事業）
- ・ 県と市町村の連携方法

社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

社会教育法 第13条

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

◎ 経緯

社会教育法制定当時（昭和24年）

- ・ 国や地方公共団体による社会教育関係団体への補助を禁止していた。（第13条）
- ・ この規定は、社会教育関係団体が自主性を保ち、自由な社会教育活動を展開する上で意義があった。
- ・ しかしながら、社会教育関係団体の多くは財政基盤がぜい弱であったため、その活動を促進するという点では制約となっていた。



- ・ その後、地域での社会教育関係団体の活動が広がりを見せていく中で、地域住民の社会教育に対する関心も高まり、国や地方公共団体による社会教育関係団体への補助の必要性が高まっていった。



社会教育法改正（昭和34年）

- ・ 第13条が改正され、社会教育関係団体への助成が可能となった。
- ・ ただし、社会教育法第12条では、国及び地方公共団体が社会教育関係団体に対して不当な統制的支配を及ぼしたり、事業への干渉を加えたりすることを禁止しており、補助金の支出に当たっては、これに抵触していないことを社会教育委員会議会で確認いただくこととされており、今回の意見聴取の趣旨である。

令和5年度社会教育関係団体運営費補助金交付対象予定団体

資料4-2

No.	交付対象団体名	加盟団体数、 会員数等	活動目的・活動内容等	令和5年度補 助予定 金額(千円)
1	埼玉県公民館連絡協議会	324館	○ 県内公民館相互の連携を図り、もって生涯学習の推進、社会教育の充実発展及び文化の向上、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 *総会の開催 *研修会の開催 *公民館等相互の情報交換及び交流活動	690
2	埼玉県地域婦人会連合会	5,100人	○ 県内地域婦人会の連携を図り、その育成に努めるとともに、全国の共通目的をもった婦人運動と提携し、男女平等の推進、家庭生活及び地域社会の民主化・高齢化社会への対応等の実現に努める。 *加盟団体相互の連絡協調 *研修会、講演会の開催 (フォーラムサラ)	690
3	埼玉都市町村社会教育委員連絡協議会	39市町村	○ 社会教育の振興を図るため、各市町村の連携を密にし、社会教育委員活動の活性化に努める。 ○ 生涯学習社会を構築するために、住民参画型の社会教育の振興に努める。 ○ 青少年の奉仕活動・体験活動と社会教育委員の関わりについて研究協議を深める。 *地区別の研修会	230
4	埼玉県子ども会連合会	108,005人	○ 県内子ども会育成団体相互の連携を図り、子ども会活動を助長し、子供の健全育成に寄与することを目的とする。 *子ども会相互の連携及び情報の交換 *彩の国21世紀郷土かるた大会の開催 *子ども会指導者養成研修会及び協議会の開催 (ジュニア・シニアリーダー研修会)	560
5	ガールスカウト埼玉県連盟	1,128人	○ 自らの可能性を伸ばし、より良い地域社会を構築するために行動できる人材の育成を目的とする。 *県内におけるガールスカウト運動の推進及び運営 *指導者の養成及び各種訓練の開催 *国内及び国際ガールスカウト行事への参加と支援	340
6	ボーイスカウト埼玉県連盟	5,187人	○ スカウトの成長を支援するとともに、広く社会貢献できる人材の育成を図る運動を推進する。 *県内におけるボーイスカウト運動の推進及び運営 *指導者の養成及び各種訓練の開催 *国内及び国際ボーイスカウト行事への参加と支援	340
7	埼玉県鼓笛・金管バンド連盟	158校	○ 鼓笛金管バンドの普及振興を図ると共に、青少年の育成と音楽文化の向上に寄与する。 *鼓笛金管演奏会・パレードの主催 *講習会・研究会の主催 *指導者の育成等に関する事業 *各都道府県鼓笛連盟との連絡提携	170
8	埼玉県文化団体連合会	112団体	○文化団体の連携を図り、本県文化の向上を期することを目的とする。 *文化団体に関する調査・研究及びその成果の発表 *各種の研修会、研究会、講演会、展示会等の開催 (埼玉県文化振興の集い他) *会員の顕彰並びに後援、助成 *会報及び図書の発行	1,540
9	埼玉県合唱連盟	246団体	○ 合唱音楽の普及発展を図り、郷土の文化向上に資する。 ○ 会員の育成、相互協力並びに連携を図る。 *合唱祭・合唱講習会の開催 *合唱コンクールの開催 *ヴォーカルアンサンブルコンテストの開催 *おかあさん・おとうさんコーラス大会の開催	250
10	埼玉県美術家協会	2,700人	○ 県下の美術振興に寄与するとともに、会員相互の連携を図ることを目的とする。 *埼玉県美術展覧会を埼玉県と共催で行う *埼玉女流工芸展・埼玉写壇展・埼玉書道展等後援	420
11	埼玉県吹奏楽連盟	630団体	○ 会員相互及び各種関連組織の連携と、吹奏楽の普及振興を図ると共に県内音楽文化の向上に寄与することを目的とする。 *吹奏楽コンクール、アンサンブルコンテスト、マーチングコンテスト、バンドフェスティバルの開催 *吹奏楽に関する演奏会、講習会、研究会等の主催 *吹奏楽指導者の育成に関する事業	95
12	埼玉県PTA連合会	108,000人	○ P T Aの発展に努め、教育の振興と児童・生徒の福祉を増進することを目的とする。 * P T A相互の連携を密にし、 P T Aの運営と活動の進展に努める *教育振興について調査研究し、対策を図る *生涯学習を推進する *児童生徒の健全育成のための企画を立案する *関係機関団体との連絡協調を図る	420
13	埼玉県高等学校PTA連合会	110,080人	○ 県内高等学校 P T A相互の連携を図り、相協力して高等学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。 *県内 P T A及び県外高等学校 P T Aとの連絡、情報、意見の交換 *教育財政、進路指導、定通教育、生徒指導、 P T Aと家庭教育、特別支援教育等に関する対策 *関係当局への意見具申 *教育に関する調査研究	340
14	埼玉県特別支援学校PTA連合会	12,923人	○ 特別支援学校 P T A相互の連携を図り、相協力して障害児教育の振興に寄与することを目的とする。 *各単位 P T Aの活動の連絡、調整及び意見の交換 *障害児教育の振興・充実に関する調査、研究、その対策の検討 *関係当局への陳情・意見具申	170
15	埼玉県家庭教育振興協議会	140人	○ 本県の家庭教育振興に関する行政施策に協力し、家庭教育の振興に寄与することを目的とする。 *家庭教育に関する調査・研究 *家庭教育に関する情報の提供・資料の出版 *家庭教育振興のための事業 *定期総会、研修会の開催	230
			合 計	6,485